

福岡県行政書士会 各部・委員会紹介

第11回 事業法務部

2026年8月発行
福岡県行政書士会
広報部

福岡県行政書士会は、行政書士の業務の改善や進歩を通じて、国民の皆様のお役に立てるよう日々各業務に取り組んでいます。こうした会の運営を支えているのが、所属する行政書士たちです。本業と並行しながら「会務」を担い、会の円滑な運営や社会貢献活動の推進に力を尽くしています。

第11回は、各業務部の中でも特に担当分野が広い「事業法務部」。多岐にわたる業務内容や今後の展望などについてもお話を伺いました。

事業法務部

【部長】 原 成美

【副部長】 藤田 俊雄
菊池 達也
坂口 弘樹
田中 靖久
三堤 美紀
矢野 淳一



～事業法務部は事業者を支える「伴走支援」の担い手～

広報部（以下「広」）：本日はよろしくお願いします。まずは、事業法務部がどのような目的やミッションを持って活動されているのか教えてください。

原部長（以下「原」）：かみ砕いてお伝えすると、事業法務部は、行政書士が事業者の「伴走支援」を行うための環境を整えることを目指しています。

事業法務部は、会社法関係、障がい者（児）・高齢者支援事業、医療法人・社会福祉法人等の各種法人、著作権などの知的財産、補助金・給付金、事業経営に関わる会計記帳など、事業者の事業運営に関わる分野を担当しています。この分野では、申請書類の作成や提出手続の代理業務にとどまらず、事業者の課題や将来の事業展開を見据え、必要な制度や手続を整理し、継続的に支援していくことが、行政書士の大切な役割だと考えているからです。



原部長

古城副会長（以下「古」）：元々「法務経営部」という部署があったんです。他の4つの業務部（建設環境部、農林開発部、国際渉外部、公安運輸部）以外の業務をすべて担当する部署でした。ただ、あまりに担当する業務が幅広かったので、数年前に「事業法務部」と「市民法務部」に分かれたんです。遺言・相続、成年後見など、個人の権利に関することは市民法務部、事業者の経営や事業運営に関することは事業法務部と分けて、より充実した活動を行おうということになりました。いわゆるB to B（Business to Business）の分野を中心に、法令や行政制度に則り、適切かつ円滑に事業を運営できるよう支援することが、事業法務部の担当分野です。

原：それでもなお、担当分野は幅広いです。だからといって「広く浅く」管轄するのではなく、それぞれの分野にしっかりと踏み込んでいくことが重要だと思っています。

広：事業法務部が担当される分野が多岐にわたるのは、そのためなのですね。担当分野はこれからも拡大していきそうですね。

原：そうですね。そのため、事業法務部では副部長とそれぞれの分野を分担しています。すべての分野を一人で完全に理解するのは難しいため、部全体でそれぞれの知識や経験、得意分野を持ち寄り、複数人で担当しながら、お互いにカバーし合う体制を取っています。

広：本日は副部長の皆様（坂口副部長はオンライン）にもご出席いただいています。せっかくなので、皆様の担当分野や事業法務部の活動を通じてのやりがいなどをお聞きできますか。



三堤副部長

三堤副部長：私は「障がい福祉サービス」を担当しています。私自身、障がいを持つ子の子育ての経験があり、この分野を専門にしたいと思ったんです。子育ては本当に大変で、一時は仕事を続けることも難しいと感じていました。ちょうどその頃に「放課後等デイサービス」という制度が立ち上がり、福祉に頼ることで私は気持ち的にも楽になり、子どもは経験や友達を得ることができました。福祉制度に本当に助けられた保護者の一人として、今度は自分が事業者さんの力になり、支えられる仕事をしていきたいと思っています。

田中副部長：私は前職が金融関係だったので、その経験を活かして「財務関係の研修」を担当しています。現在、財務研修を全4回のシリーズで行っていますが、その企画・運営に携わっています。

矢野副部長：私は前職が福岡県の職員でした。公務員人生の3分の2の期間は保健福祉分野に携わり、保育所や介護サービス事業所の指導監査・運営指導なども担当しました。その中で、子どもたちや高齢者の方々からたくさんの元気をもらいました。行政書士として、事業者の皆様の円滑な運営を支えることで恩返しをしたいと思っています。



田中副部長



矢野副部長

坂口副部長（以下「坂」）：私は、著作権法や知的財産関係を主に担当しています。また、最近では会社法関係の研修の運営にも携わりました。

広：先日行われた定款作成の研修では、印象的なご挨拶をされていました。

坂：「定款作成は中小企業支援の一丁目一番地です」とお伝えさせていただきました。行政書士が、法人化をされるお客様と最初に関わるのが定款作成です。この時にお客様から信頼していただくことができれば、その後も支援業務を任せいただける関係へと続いていきます。だからこそ、緻密に業務を行うことが大切だと思っています。



藤田副部長：私は「中小企業支援」の分野を担当しています。事業法務部の活動をやってよかったと感じる瞬間は、企画・作成した研修に対して「非常に勉強になった」と評価していただけたときです。アンケートなどを通じて会員の皆様から温かいお言葉をいただくと、本当にやってよかったなと感じます。

藤田副部長

菊池副部長：事業法務部の活動は、自分自身の成長にもつながったと感じています。個人で仕事をしていると、業務内容は偏ってしまいがちです。けれども、事業法務部に参加して部長や他の副部長と議論を重ねることで、実務経験が少ない分野でも基本的なヒアリングやアドバイスができるレベルの知識が身についたと思います。自分自身の知識に肉付けがされたような感覚があります。部内の方に気軽に相談できる環境があることも非常にありがたいですね。今後、高齢者福祉や医療の分野は行政書士にとっても重要なテーマです。医療法務分野の担当として、事業法務部の下部組織「医療法務研究会」とも連携しながら、サポート体制を作っていきたいと考えています。



菊池副部長

広：事業法務部の、対外的な活動についてもお聞かせください。

原：表敬訪問や意見交換は、年間計画に基づき精力的に行っています。国の機関や、福岡県の各関係部署、さらには市町村の担当課にも伺って、現場の課題について意見交換をしています。また、弁護士会との合同勉強会・意見交換会など、他士業とも連携し、行政書士が果たすべき役割についての理解を深めていただく活動を行っています。

広：研修についてもお聞かせください。事業法務部は、多様な研修を担当され、内容も充実している印象があります。

原：事業法務部では、ほぼ毎月研修を開催しています。「体系的に学ぶこと」を目指した研修で、実務に即活用できる実践的な内容であること、経験年数やそれぞれの専門分野に応じて必要な知識・スキルが学べること、継続受講によるスキルアップを重視した設計となっています。

加えて、知識を一方向的にインプットするだけではなく、参加した会員同士が実務経験やノウハウを共有し合い、新たな業務の可能性や横の連携を深める機会を提供することも意識しています。担当者それぞれが熱い想いを込めて企画してくれているので、これからも多くの方に受講していただきたいですね。



会社設立実務研修の様子（8月3日）

先ほど、副部長からもやりがいについての話がありましたが、私自身は、会員の皆様から「挑戦してみたい」という声や、「研修を受けて無事に業務を受任できました！」という声をいただいたときが、一番の励みになります。また、行政書士が、書類作成業務にとどまらず、事業者の運営を包括的にサポートできる役割を担っていること自体にも、非常に大きなやりがいを感じています。扱う分野が広く、常に新しい知識を学ぶ必要があるからこそ、自分自身の可能性も広がりますし、継続的な支援を通じて「顧問契約」へつながる可能性も、この分野の大きな魅力だと思います。

広：行政書士業務の可能性を広げる分野ですね。「顧問業務」は実際に増えているのでしょうか。

原：全国的に見れば、顧問契約を結んで活躍されている先生方はたくさんいらっしゃいます。今後、行政書士業務の可能性を広げるという意味でも、増えていくことが期待される分野だと思います。

古：顧問業務とは、事業者の方が本業に集中できるようにすることです。医療法人のお医者様は医療に集中したいのであって、事務手続きをしたいわけではありません。福祉関係の方も、高齢者福祉や障がい者福祉という志を持って現場に集中したい。そうした方々が本業に専念できるよう、事務や法務の面でお手伝いすることが我々の役割です。

原：これからの行政書士は「手続を代行します」というだけにとどまってはいけないと思います。例えば、「許認可等の申請の書類作成は完璧でも、経営や財務（会計）のことにはそれほど明るくない」では事業者へ十分な業務支援ができません。事業者の資金面で課題があるなら、融資の活用はどうか、補助金が使えるのではないかなどと、経営法務の視点からアドバイスをする方法もあります。こうしたアンテナを張るためにも、幅広い知識とスキルは必要不可欠です。

また、数字が読める行政書士になることも大切です。会計や数字をしっかりと見ることができれば、領収証からでも、組織や事業の本質的な動きが見えてくることがあります。専門的な知見からのアドバイスをする「相談業務の充実」が、これからの行政書士に求められると思います。事業法務部の担当分野はまさに、そのスキルを磨ける分野です。

広：最後に、これからこの分野へ挑戦する会員へのメッセージをお願いします。

原：特に新入会員にとっては、最初は業務に不安があるかもしれません。けれども、研修制度や業務について相談できる仕組みもあります。一人で勉強するだけではなく、ぜひ部の力を頼ってください。同じ行政書士として、お互いに支え合いながら成長していければと思います。また、すべての業務を自分一人で担当する必要もなく、その分野を専門とする他の行政書士などと連携することも一つの方法です。

「この事業者をサポートするために、行政書士として自分に何ができるだろう」という視点を持ち、会話の中から課題を引き出していく。そうすることで、自分の業務領域は自然と広がっていきます。まずは自分の関心のある分野から一歩を踏み出していいただければと思います。

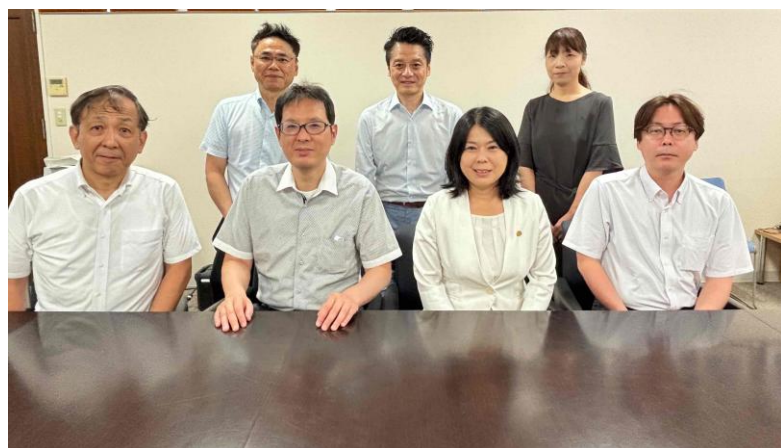


全体会議でのあいさつの様子（左端：坂口副部長）

～広報部あとがき～

行政書士に依頼することで、事業者が本来の業務に注力することができ、また、適法かつ適正に事業を行えるというお話が印象的でした。担当分野が広い分、部内での役割分担や、各自の活動・進捗の「見える化」など、組織運営にさまざまな工夫がされていること、何より部長・各副部長の熱意を強く感じる取材でした。

（取材日2026年8月17日）



（後列左から）
田中副部長、菊池副部長、三堤副部長

（前列左から）
矢野副部長、古城副会長、
原部長、藤田副部長

